

令和 8 年 4 月 15 日

◎久保委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 57 分開会)

◎久保委員長 本日の委員会は昨日に引き続き、「令和 8 年度業務概要について」であります。

《子ども・福祉政策部》

◎久保委員長 それでは日程に従い、子ども・福祉政策部の業務概要を聴取いたします。
業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎久保委員長 それでは最初に、部長から総括説明を受けます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎近藤子ども・福祉政策部長 総括説明の前に、療育福祉センターで本年 2 月に発生した個人情報の漏えいにつきましては、関係の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。こうした事態はあってはならないことであり、部内全所属に本件の原因等を共有し、各所属において改めて個人情報の取扱いについて注意喚起をいたしました。再発防止の徹底に努めてまいります。

誠に申し訳ございませんでした。

本件の詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明いたします。

(総括説明)

◎久保委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

なお、本日も概要を聴取する課の数が多くございますので、各課長の説明は適切かつ簡潔をお願いいたします。また、各委員も簡潔な質疑をお願いします。

〈地域福祉政策課〉

◎久保委員長 まず、地域福祉政策課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 今、課長が言った民生委員の数です。県内について、高知市は中核市ですが、民生委員の数はどのような状態でしょうか。今、不足している部分があるかと思えますけれど、どれぐらいの分が。概略で結構ですよ。細かい分は結構ですから。

◎竹崎地域福祉政策課長 高知市以外で 1,595 人、高知市で 658 人の 2,253 人いらっしゃいます。

◎寺内委員 そんなにおられて判断される。地域ごとに民生委員が 1 人。地域福祉を支えるのは民生委員ですので。やはりつなぎの分で。その定数として十分足っているのか。国からの基準を設けた分でどうなのかを聞いているんです。

◎竹崎地域福祉政策課長 全県で2,482人の定数でありまして、現在、229人が欠員をしている状態です。

◎寺内委員 全国的に非常に少ないから、高知県頑張っておると思うんですよ。229人が、それでも不足。提案があるんですけど、地域福祉ですから基礎自治体がいろいろ考えられるところあって県が支えておると思うんですけど、他県へ行ったときに、不足のところが多いですから、他県では民生委員がいろんな広報誌でもいろんな分で民生をどんと出して、民生委員の活動なんかを紹介して、周りから民生委員は大変やねと理解さすような形が多いんです。高知県の場合は比較的民生委員が多いから、高知市もそうなんですけど、サービスを受ける方だけが民生委員を知る形で、周りは誰が民生委員をしているか分からない。ただし、言葉の中で出てくるのが、今、補助が出ていますけれども、民生委員はお金もらっているから民生委員っていいよねみたいな感じのね。大変なこと全く分からずですよ。あくまでお金を持ち出ししている人もおるような状態です。もっと民生委員活動を知らせていくのは重要に思うんですけども、その辺り所管課としてどうでしょうか。

◎竹崎地域福祉政策課長 広報活動に力を入れて取り組んでいきたいと思います。

◎寺内委員 いや、それは自治体等で、高知市だったら「あかるいまち」でどーんと出すとか。高知市はメリット、デメリットの中で判断されたりするんで、議論の中としたら、民生委員を支える分として全国に誇れるところでもあると思うんですよ。今、229人の不足だけで済んでいますので、全国で成り手がいない中で高知県は頑張っておるから、民生委員を紹介し、またその後継者をつくるためには、今後の部分でいうたら民生委員の年齢を上げていっていますから。もっと後輩、若い方にしてもらうように、一つには民生委員の今後の在り方、紹介の仕方というか。市民にも、受ける方だけが知るじゃなくして、広く民生委員とはこんな活動だと。地域の福祉を支えていますんで、そこの重要性をもっと訴えてやるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎竹崎地域福祉政策課長 昨年度は広報番組の「おはようこうち」で活動内容を紹介しました。今後もそのような取組を行ってまいりたいと思います。

◎寺内委員 2点目が、南海トラフ地震の関係で、今、課長から説明があつて、これ後ほど要援護者の個別計画もほかの課から話があるかもしれませんが、一応、危機管理部では、知ってのとおり、被災者支援システムのクラウド化の予算を入れていっています。審査を行っていきますけれども、要配慮者については、要援護者であつて県が把握できないんですよ。市町村には障害者であり妊婦であり、それから重要疾患の方であり、あらゆる情報を持っているんです。それを全部情報を入れたら要援護者のシステムで全部を把握できるんです。非常に大事な部分で、基礎自治体を支えるとしたら、危機管理部だけがやるじゃなくして、今、課長が言われた災害に対する被災者という、基礎自治体しか分からない情報は県にはありませんから。地方自治体でしっかりそれを持てば、基礎自治体は非

常に助かる部分になるんで、その辺り共有の部分で。後ほどの課もあると思いますけれども、そういったものも話してもろうて、部として、今回の危機管理部のクラウド化に対しての審査については、もっと踏み込んで、いいものを基礎自治体に入れるようにしていった、高知版を作るべきだと思うんです。クラウドになるんだから。その辺り、政策ですからどうかと思って。

◎竹崎地域福祉政策課長 災害時に、例えば避難行動に支援が必要な方については、これまで支援が必要な方の特性、程度が十分につかまれていなかった面があります。そのため、現在、そういう被災者の方がどのような程度で種別であるかというところを再度調査を行っています。

◎寺内委員 県では把握いろいろと言うても分からなくて、基礎自治体で要配慮者、要支援者はどんな人を要配慮者であり要支援者にするかいう、ちゃんとした規則をつくり条例つくっているところもあるんですよ。そのデータは、言うたら介護情報も要介護1から5も全部把握はしていますし、それから今言うように重度の疾患を持っている方もちゃんと国保の保険料のデータも障害者のデータも持っていますし、全てのデータを持っているから、それを一元化した要援護者のシステムということで、各自治体が一連で全部把握はできるんです。私が言わんとするのは、高知市はできたり、大きな市はできても、町とか村でクラウドでやるんだったら、そういうシステムを入れてやって一緒にやることによって非常に助かることにもなってくるんで、せっかくクラウドで34市町村が一緒にやってみましょうと言うんだったら、危機管理部に任せて審査やなくして、今、課題で進めている南海地震対策だったら、そんな分を審査に入れていくのは必要になってくると思うんで、それを求めておきたいです。答弁は結構ですけども、その辺り、せっかく要配慮者の個別計画をすとか云々やったら、基礎情報がないといかんのに、基礎自治体がしっかりと作れる仕組みのシステムを今やろうと県がしゅうんやから、関わっちゃってもらいたいと思うので、要請しておきます。

◎近藤子ども・福祉政策部長 その視点は大事だと思いますので、危機管理部と連携して進めていきたいと思っています。

◎久保委員長 要は寺内委員、高知市がそういうのを作っていると。システムを。それを他の市町村にも同じようなものを作るように県として主導してサポートしていったらどうですかということですね。

◎寺内委員 じゃないんですよ。今回、委員長が言われたプロポーザルでいろいろやりますから、全国のシステムにそういったものがあるんですよ。そのシステムを選んでいくときに、そんな分まで入っておるシステムをしっかりと選ぶことが大事になってくると。今、県は、言うたら個別にだったら要援護者支援システムを作って入れて、200万円の予算を出して、半分は出しますということで、自治体とやりたいところはやっていっていると思

うんです。今度はクラウドで全体が共通のシステムやから、そこに今何も入っていませんから、けど、共通のシステムにそれが入っているシステムもあるんです。それを今回、危機管理部が選ばなかったらそれを使えませんから、もったいないから、それを言うんです。高知市なんかはそれを自分らで作ってきたんです。財政的に豊かやから、定期的にシステムに力を置いているから作ってきたんですけれど、それは例ですけれど。クラウドでやる場合に、それは高知市は作れないですから、いよいよクラウドの選択でいうたら、こちらの部も大事じゃないかということで。言うたら審査ではいろいろ確認をしてもらうて、いいシステムを選んでもらいたいという意味合いです。

◎久保委員長 今後、今、寺内委員が言われたようなことを危機管理部と共有しながら、県内一円にクラウドを活用できるようなシステムにしていくようにということでよろしいですね。

◎岡本委員 今、寺内委員からも詳しく質疑があったところですけど、民生委員と児童委員のことについてです。これは私、一般質問でも取り上げたことがあるんですけど、成り手がない現実があると。これをどうするかと質問したんですけども。ここで昨年度と今年度の予算の対比があって、今年度は減っていますよね。これは民生委員が少なくなったことでの判断でよろしいのか、まずそれをお聞きしたいです。

◎市川子ども・福祉政策部副部長 昨年度は民生委員の一斉改選の年でしたので、その関係の予算が昨年度は多かったということです。

◎岡本委員 活動費が減ったのかなと単純に思っていました。

質問で取り上げたのは、民生委員は本当に大変な活動をなされていて、地域の中では重要な役割を果たしている点もあるんですけども、成り手がないと。民生委員の置かれている状況について、きちっと状況を聞き取るべきではないかと質問をしたんです。それは非常に大事なことであって、活動をしやすい、そしてまた成り手がありやすい状況をつくらなければならないと思うんですけども、その辺りについては課長はどのようにお考えかだけお願いします。

◎竹崎地域福祉政策課長 そのような形で調査を行って、実態を把握していくことは大変重要なことだと考えています。

◎岡本委員 ぜひそういう立場で今後取り組んでください。

◎土森委員 災害中間支援組織のことですけども、受入体制について、今からやっていくことは、すごくいいと思うんですけど。能登なんか県が主体でやって、市町村までなかなか目詰まりが起こって、ボランティアの団体が、1か月ほどなかなか入れなかったことがあったので、これはすごくいいと思うんです。高知県も広いので、例えば県西部とか東部になりますと、そこに行くまでの目詰まりもすごく懸念されるわけですが、そういう連携みたいなところはこの中に入ってやっていくわけでしょうか。

◎竹崎地域福祉政策課長 今年の2月に災害中間支援組織について立ち上げたところです。発災時の対応力を高めるために、今年度は企業、NPOなどの関係団体との連携強化を図るために情報共有の協議会などを行っていきますし、発災時に災害中間支援組織の運営を担える人材の育成をするために人材育成研修を行っていきたいと思います。そのようなことで組織の対応力を高めていくことで、適切な支援ができるような形にしていきたいと考えています。

◎土森委員 大変いいことだと思います。それで神戸とかは阪神大震災の教訓で、ボランティア団体を外に、例えば長野県の豪雨や、能登に行くときなど、行きませんかという施設があって、そこに補助金なんかが出るんです。兵庫県単独でやっているんですけれど。そうすると長野県がすごく豪雨で困ったときに、今度こっちに兵庫県に今度来てくれるような多分そういうことができると思うんです。そういうところはここの分野では受入れだけなんでしょうか。

◎竹崎地域福祉政策課長 その部分については高知県ではまだ対応できておりませんので、今後、課題として検討していきたいと思います。

◎土森委員 あったかふれあいセンターですけれども、高齢者が6割、もっと本当は高齢者が多いんじゃないかなと思うんですが、子供とか障害者の人がそこに触れ合って、本当にそこに多様な皆さんがいてくれることで、ひきこもりの人なんかも来てくれれば、本当にいい組織になると思うんですけれども、福祉分野以外の社会団体とはどういうところを。

◎竹崎地域福祉政策課長 集落活動センターなどの地域づくりの組織であるとか、あと地元の例えば農協組織といった民間団体を想定しています。

◎土森委員 あったかふれあいといったら、結局この介護の方が多くいると思うので、そこをまた幅広くしていければ地域共生社会になると思いますので、お願いしたいと思います。

あと5ページのひきこもりですけれども、これは市町村と連携して、数は把握して、それに対応して、そこに行っているんですかね。

◎竹崎地域福祉政策課長 令和7年度に国から示されたハンドブックによって、ひきこもりの方の定義が変わりまして、これまで、ひきこもりの状態が6か月以上続くことというので把握していたものを、令和7年度以降はその期間の関係がなくなりましたので、現在、総数を把握するのが非常に難しくなっています。ただ、市町村で把握しています人数としましては全県で608人。そのうち継続的に支援をしている方が345人と、把握しています。

◎土森委員 自立された人数はどれぐらいなんでしょうか。令和7年度、大体何%ですか。

◎竹崎地域福祉政策課長 手持ちの資料を確認しますので少しお時間を下さい。

◎土森委員 DWATについてですけれども。能登が初めて多分出たと思うんですけれど、

本当、能登の避難所は平均年齢 75 歳とか、すごく言うたら介護の施設みたいな感じで避難されていて、若い方がいなかったんですけれども、非常に高知県もそういう面においては多分同じような避難所になると思うんです。そういう意味においては DWA T の組織は非常に機能的にいけると思うんですけれども、県内で DWA T 組織のチーム数といいますか、どういう拡大の仕方をやっているのか教えていただきたいと思います。

◎竹崎地域福祉政策課長 昨年度末現在で 209 名の方が隊員として登録をされています。チーム編成についてはいろいろな福祉施設から参加していただいているところですので、そういった施設に向けて情報の共有と参加を促す活動を行うことで参加者を増やしていきたいと考えています。

◎土森委員 避難所は多分高齢者が多くなると思うので、よろしくお願いいたします。

◎竹崎地域福祉政策課長 先ほどお答えできなかった自立した方の数なんですが、就労体験拠点設置事業で就労体験施設の拠点を設置しています。そこで体験後に一般就労に結びついた方が、令和 7 年度で 20 名いらっしゃいます。

◎今城委員 あったかふれあいセンターですけど、31 市町村、55 拠点、243 サテライトということです。この数はこれで十分なんでしょうか。どんなに考えていますか。

◎竹崎地域福祉政策課長 これでいっぱいとは考えておりませんので、今後、もともとその地域で必要とされるかどうか前提になりますので、相談があった場合には設置に向けて一緒に検討させていただきたいと考えています。

◎今城委員 新たに検討されている市町村は。市町村あと 3 つですかね。その 3 つはどういう状況ですか。

◎竹崎地域福祉政策課長 既存の組織であったかふれあいセンターと同じようなことができる判断をしている市町村が、これまで設置をしていない市町村になるかと思います。

◎今城委員 あったかふれあいセンター事業費補助金として、29 市町村と 51 拠点が補助対象で、残りはどうなっているんですか。自立しているんですか。

◎市川子ども・福祉政策部副部長 あったかふれあいセンターの運営に対しましては、この補助金と、あと市町村が過疎債を使ってやった場合にそのうちの 2 割程度を県から交付金として出す事業がありまして、財源として県の事業としては 2 種類あります。合わせて 31 市町村の 55 拠点分の支援をしている状況です。

◎中根委員 3 ページの多機関協働による支援体制。本当に地域包括支援センターをはじめ、地域をつなぐ様々な方たちのお仕事、協働が絵にあるんですけれども、こんな中で配偶者暴力についてなんですが、この間も、ストーカーの問題なんかもそうなんですけれども、される側の救済措置、十分かどうか分からないけれど、そういう支援を求める場はあるんですが、暴力を振るう側、ストーカーをする側の教育体制はずっと抜けていると思ってきました。高知県で何か新たにそういう配偶者暴力、暴力振るう側の医療的というか、

様々なアプローチができたように私ちらっと思ったんですが、今もあるでしょうか、ないでしょうか。

◎市川子ども・福祉政策部副部長 ストーカー規制法の中で、そこは主に県警が対応しています。加害者側が、言うたら病的といいますか、依存になると思うんですが、そういったことが疑われるときに、精神科とか心療内科を受診しなさいと促すことは県警でやっていますけれども、強制力がないので、そこが全国的な問題にはなっています。

◎中根委員 高知県も配偶者からの暴力でおびえているような事例が結構ありまして、女性相談支援センターなどもいろいろやってはくださっているんですけども、加害の側が全く気づかない。とにかく最初逃げるのが第一のような状況になっていて、その後の地域の中でのその人たちの暮らしの在り方は、地域の共同体の中になかなか入り込めないような状況があるんです。ひきこもりの方たちも含めて、状況は違うんですが、入りたくないけれども、みんながきちんと認知をしている形でいいのか。それから、特に暴力を振るう、琴線に触れたらとにかく暴力に出てしまうような方たちにとっては、やはり何か相談するような場所が必要なんじゃないかとずっと想着ていまして、大阪府あたりではできているように聞いているんですけども、高知県でもそういう体制もこの多機関協働による支援体制の中に入ってくればいいなと思って質問をしました。ぜひ見てみてください。

◎久保委員長 調べていただいて、また結果を委員会に報告してください。

質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

〈長寿社会課〉

◎久保委員長 次に、長寿社会課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 日本一の健康長寿県構想ということで、日本一でなければならないと思うんです。その中で高知県は中山間地域を占めている割合が90%ですか。そういう中で、訪問介護、これが非常に僕大事だなと思っているんですけども、独居老人が亡くなっていたとか、そういう様々な社会問題もある中で、3ページです。中山間地域介護サービス確保対策事業の加算について、県独自で加算をしているという説明があったところですけども、日本一になっているのかどうなのか疑問があるんですけど、私自身が全国を調べたわけでもないんですけども、この辺りについてはどのように判断されているのか。

◎久保委員長 加算の程度。

◎岡本委員 日本一にせないかんと思うんですが。

◎北村長寿社会課長 今の介護保険の報酬制度の中で、こういった距離に応じた加算制度はない状況ですので、これも県独自のところで先進的な取組ではないかと思っています。

国におきましても、この取組については関心を持っていますので、次期計画改定においてはこういったところも加味した検討が行われるのではないかと考えています。

◎岡本委員 ぜひ日本一になってもらいたいということで、この加算についても日本一にするべきだと思いますので、今後の考え方についてだけお考えをお聞かせください。

◎北村長寿社会課長 もちろん日本一の加算というところもありますが、やはり事業所を継続していくためには取れる加算は取っていくところがまず大事だと思いますので、そういったところを着実に進めながら、県としてできるところを拡充して支援してまいりたいと考えています。

◎岡本委員 訪問介護事業所が、全国でもそうなんですけれども、事業を撤退しているとか、潰れたとか、そういう情報も入ってきていますので、そういう事業所を支援するような形もぜひ取っていただいて、日本一の長寿県にふさわしい取組をしてください。

◎今城委員 関連で。最も厳しいのは沖の島だと思うんですけれど、介護保険を払ってもサービスを受けられない、事業者がそこに事業に行けない、そういったところの維持に対してはどんな支援をされていますか。

◎北村長寿社会課長 確保対策事業の中で 75 分以上プラス 100%加算が離島を想定しているところです。報酬加算の倍ありますので、報酬の加算という面では手厚い支援と思うんですけれども、そもそもの事業者がいなくてあるところがあるので、そういったところは人材確保施策とも連携しながら、あとサテライトを設けるところの支援補助もメニューとしてありますので、そういった形で事業を継続できるような形を考えています。

◎今城委員 その人材育成で元郵便局長をされよった沖の島の方がヘルパーの資格を取って何とか就こうとしている状況もあるんですけれど、そういったことへの支援はあるんですか。

◎北村長寿社会課長 初任者の研修であったりは補助金の補助メニューとして構えていますので、そういった資格を取るための助成は手厚い支援を構えています。

◎今城委員 日本一にせないかんなんですけれど、保険料を払った方がどこでもサービスを受けられるように、ぜひよろしくお願いします。

◎久保委員長 要請ということで。

◎中根委員 先ほど、県民の安全・安心の確保のための体制づくり等のところで、社会福祉施設等地震防災対策事業費が出ていました。昨年よりも今年は多くなっているんですけれども、手挙げ方式なのか。大体、地震対応などで各施設が意識をしてこういう予算を使うような形はきちんと捉えているのかどうか。

◎北村長寿社会課長 一定のニーズ調査をしながら、来年度の資機材の整備、自家発電機の整備であったりはニーズを把握しながら予算計上しているところです。

◎中根委員 何施設中何施設まではしっかり電源の確保だとか、そういうことはできてい

ますとかいうデータはないですか。

◎北村長寿社会課長 また資料確認しまして報告させていただきます。

◎久保委員長 じゃあ委員会に出すようにしてください。

◎中根委員 高齢者をたくさん抱えて介護されている方たちは丁寧に命をしっかり支えてくださっている、そういうところに、一番大変なときに県はこう考えていますよということがきちんと届いて利用してもらえる、そういう手だてをしっかり取ってほしいという思いで質問をしました。

◎北村長寿社会課長 自家発電機の整備状況で、現在 88.4%が整備済みの状況です。

◎中根委員 それはあとの 12%のところが、うちもやりたいと言ったら予算はすぐにつく形になっていますか。

◎北村長寿社会課長 ニーズを把握しながら予算確保できるように取り組んでまいります。

◎土森委員 ケアマネジャーのシャドワークが課題になっていると思うんですが、今、厚生労働省でも、制度設計を考えていると思うんですけれども、そういったところはどうなるのでしょうか。

◎北村長寿社会課長 次期計画改定の中でもここは課題意識として国も持っているところですので、また先般報告がありましたけれども、今後また議論が進んでいくものと思いますので、そういったところは注視してまいりたいと考えています。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、長寿社会課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎久保委員長 次に、障害福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎水野委員 県庁に設置されている遠隔手話サービス、ずっと高知に入れたいなと思っていたやつなので、どんな感じで具体的にやられているのか、お聞きしたいです。

◎山崎障害福祉課長 遠隔手話通訳なんですけれども、去年の段階で入れまして、各県庁の窓口 QRコードを設置していただきまして、それを読み込むと県が設置しています設置手話につながり、設置手話が聴覚障害者の方の言いたいことを県庁の窓口の職員に伝えるサービスなんですけれど、令和 7 年度はまだ御利用がありませんので、普及啓発を今年度も積極的に取り組んでまいります。もっと使うことがあるだろうというところが、観光施設などの県立施設になってまいりますので、そちらのほうにも今年度は設置をしたいと考えています。

◎水野委員 自分もすごく入れたいなと思っていたんですけれど、今初めてこれで知ったぐらいなんで、多分、本当に必要とされている方も知らないと思うんです。何かそういっ

た方々に届くようにぜひしていただきたいと、これは要望です。

◎山崎障害福祉課長 実際、設置手話を設けていただいています聴覚障害者協会等とも話をして、どうやったらもっとみんなに分かってもらえるかというところも考えながら普及啓発してまいりたいと思っています。

◎中根委員 医療的ケア児のことでお伺いしたいと思います。18歳までと、18歳を起点として法律が変わる関係で御家族の負担がやっぱ増えてくる。それによって仕事も続けることもできない。いろんなケースがあると思うんですけれども、医療的ケア児が成長して18歳以降になったときに、きちんとそのケアが受けられるような方向は県としてはどんなに考えていらっしゃるのか。

◎山崎障害福祉課長 現在、医療的ケア児の方については、市町村に問合せをして全数把握をしています。その中で支援も一定できていますので、その方が者になっても、それまで支援をしているところとのつながりがありますので、支援が途切れることなくサービスは利用できていくかと思います。児童福祉法から身体障害者のほうの法は変わってはきますけれども、御利用されていた方への支援者自体は継続してその方を支援することはできますので、そこでの支援が途切れることのないように市町村にも再度働きかけ、途切れることはないようにしてまいりたいと思います。

◎中根委員 ぜひそういう方向でと思うんですけれども、実態としては、学校の医療的ケア児の放課後デイサービスみたいなどころを利用することができたけれども、者になったら、そこが一体どうなのかとか。御家族にとったら、仕事と放課後デイサービスから帰ってくる時間との隙間があって、これまでの仕事は続けることができなくなったとか、そんな実態があると思うんです。ですから、その隙間を埋める努力を県としても何か考えなければいけないんじゃないかという思いがあって、どんな認識なのかお聞きしたいと思いました。

◎山崎障害福祉課長 放課後デイサービスは18歳までの子供になりますけれども、そこから後になると今度は障害者サービスの生活介護などのサービスが利用ができるようになってまいりますので、そちらへの切替えはできるかと思います。放課後等デイサービスを利用されていても、その時間が限られちゅうきとのお話も聞きますけれども、大体のところは延長もしていただいたりしています。通常サービスよりは長い時間サービス提供ができる延長も、延長加算もありますので、そういうことで、ちょっとでもお仕事を続けられるような形の支援を施設側も頑張ってくれているように感じています。

◎中根委員 ぜひ目配りをよろしくお願いします。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

〈障害保健支援課〉

◎久保委員長 次に、障害保健支援課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 説明のあった自殺は数も減らして自傷行為をぜひとも防いでいただいてほしいと思うんですけど、34市町村でいうたときに、高知市に半分がおるから、高知市が多いんでしょうか。県でいうたらどのような状態ですか。

◎久保委員長 比率も含めてね。絶対数は高知市が多いに決まっちゃうき。

◎小笠原障害保健支援課長 資料を確認させてください。

◎寺内委員 それは、後ほどでいいですから。

2つ目が、自殺防止法で、今回4月1日から協議会の設置が求められているんですけど、やはり小中学生の自殺者が全国的に多いんです。この数字見たら、高知県の場合はどうかなと、協議会まではという思いがあるんですけど、課長として、今回の法改正を受けてどのように思われているか。

◎小笠原障害保健支援課長 寺内委員からの御質問の部分、先週の9日に高知新聞に載ったものだと思いますけれども、これの対応としましては、既存の協議会の中で同じような方向性を持って活動されているところ、市町村単位で協議会は設置されますので、そこを活用するのか、新たな協議会を立てるのかという2つの選択肢があると思います。新たな協議会を立てるにしましても、例えば自殺に関する要因としましては、家庭環境でありますとか、就業、学校での友人関係であったりとか、不登校、いろんな要因があるので、社会福祉協議会であったり学校であったりという関係機関は既存の協議会と関連するところがありますので、そういった既存の協議会の中で取り組むことができるのかを市町村とこれから協議して進めていきたいと考えています。

福祉保健所の管内で多いところで行きますと、安芸福祉保健所が35.3という死亡率。須崎福祉保健所が30.3。幡多福祉保健所が45.8と、多い状況にあります。ただ、平成25年からの人数をそれぞれ見ますと、市町村によっても多い年、少ない年がありますので、直近の令和6年でいきますとそういう状況にあります。ちなみに安芸福祉保健所の令和5年度は19.8という数字ですし、幡多福祉保健所は令和5年度が36.6、令和4年度は24.9と、繰り返しになりますが格差があります。

◎上田委員 私、ひきこもりとか、そういう支援をずっとやってきているんですけども、あるときにある男性から自宅に電話がありましてね。私これからどうやって生きたらいいですかと相談を受けて、この親ともやり取りもしたんですけども、近森病院に入院して、外出許可が出て、家へ帰って、そこで自殺をされたんです。もう僕それがすごいショックで、正直、本当ずーっと引きずっているんですね。でも何かそういう支援ができんかなあと思って、自問自答しています。今回のチームですけども、具体的にどういう取組をし

ているか、参考にお聞きしたいと思います。

◎小笠原障害保健支援課長 まず安芸圏域で取り組もうということで、精神保健福祉センターに若者の自殺危機対応チームを設置しまして取り組んでいるところで、まだ具体的な検証はこれからなんですけれども、2つの事例がありまして、教育機関と連携してそういう情報をつかんで対応したと。ただ、どういうプロセスでその方がケア対象に上がってきたかとか、そういったところまで承知しておりませんので、精神保健福祉センターでつくったチームで、令和7年度に安芸圏域で取り組んだ取組内容を検証しまして、ほかの地域でも同じようなチームをつくって、福祉保健所、市町村との連携は必要なんですけれども、そういったところで広げていきたいと考えています。

◎上田委員 その方は、工科大学まで行ってすごく優秀だったんです。でも自閉症で、おじいちゃんおばあちゃんが学校の先生で、おじいちゃんが校長先生までやった方で、御家庭はしっかりしているんですけれども、そこが自殺につながったのは非常にいろいろ検証するところもあるかと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

◎小笠原障害保健支援課長 そういった若者の自殺対策チームの活動も必要だと思いますし、説明しましたゲートキーパーという人たちを育成していこうと。特に制度化したものでもルール化したものでもありませんけれども、ゲートキーパーをお願いしていますのは、まず自殺に対する正しい知識を持っていただくということと、やはり日常生活の中でいろんな方々が気づいて声をかけてお話を聞いて、それで必要な場合には支援先を案内するとか、その後も見守っていく人々を増やすことで、身近にいる方の小さな変化に気づくことで自殺予防につなげていこうとする取組もあります。そういったことでも取組を進めてまいります。

◎土森委員 5ページの依存症についてですけど、ここにはあんまり載っていないギャンブル依存症がありまして、非常に深刻な人数がいると思うんです。診られる病院が1つあるんですかね。そしてあと、またパン屋がギャンブルにはまってしまって全部家庭崩壊したとか、そんな事例があるんですが、その自助グループがあると思うんですけれども、そういった中で何かそこに支援をするとか、そういったものはひょっとありますでしょうか。

◎小笠原障害保健支援課長 依存症に関してはアルコール依存症もありますし、薬物もあります。御質問いただいたギャンブルでも自助グループで、例えば身近にいらっしゃる方の相談に乗るなど、それぞれの自助グループでの普及啓発活動をしていますので、そういったところへの支援をしています。

◎土森委員 回復する施設もあまりなくて、全国で多分に二、三か所しかないんですけれども、そういうところに入っていくと復活できる人もおったりするので、自助グループの皆さんと、年に1回、研修会も多分していると思うんですけれども、何らかの関連で連携し

ていつて助けていただければと思います。

◎岡本委員 3 ページの農福連携の関係で教えてもらいたいです。現状と課題のところ、農福連携でできないこともあるということで、農地でのトイレの確保、ここに書いていますよね。たしか女性の働く場所の確保の中でトイレを設置する事業もあったじゃないですか。そんなことを考えた場合、これでも適用できるのではないかと思うんですけども、その辺りはどんなもんですか。農福連携できないほかのいろんな事情もありますけれども、仮設トイレを設置するとか、そんなことはできるのではないかと思うんですけども、その辺りどうですか。

◎小笠原障害保健支援課長 御質問のところ、令和8年度の取り組みの右下の真ん中に、農福連携の作業環境整備ということで、圃場への簡易トイレの設置を環境農業推進課で農業経営体に、補助なのか、詳しい仕組みは承知しておりませんが対象にするようにしています。

◎岡本委員 そうしたら、やって問題解決するということでもいいんですね。

◎小笠原障害保健支援課長 圃場の場所、例えば集会所に近いところでしたら簡易トイレは入れないとか、いろいろあるかと思いますが、何らか農福連携が進むような課題解決には取り組んでいると御承知おきいただければと思います。

◎中根委員 トイレの問題で、芸西村に行ったときに、広い農地の道路の際に、1 つだけのトイレではなくて、幾つかのトイレが集合して、屋根がついてあるような休憩場所もできていました。それはトイレの収集なども多分、村がやっているんじゃないかと思うんですけど。自治体によって農地にそういうものを作っているところもある。そういうことも応援できるようなトイレの設置ができればいいなと思ったものですから、それは見てみたいと思います。どうでしょうか。

◎小笠原障害保健支援課長 芸西村、安芸なり施設園芸が盛んなところと、そうでない、例えば果樹であるとか稲作であるとか、いろんな農業形態がある中で、障害者向け、また農業振興部で、収穫時期がずれるものをトータル的に人材募集して担い手を確保しようとする取組のための環境整備の点もあろうかと思います。非常に参考になる点だと思います。また現地へ足を運んで勉強したいと思います。

◎中根委員 工賃の問題です。2 万 8,296 円で、これが全国 4 位だというのは大変だなと思うんですけども、それが各事業所の努力だけではなくて、それこそその下支えみたいなものができないものかと前々から思っているんですけども、そういう考え方はないでしょうか。

◎小笠原障害保健支援課長 障害のある方それぞれが努力されて作られた商品ですので、例えば御説明しましたノウフク J A S という認証制度で、社会的価値を付与して販売する方法もありますし、あと県で Happy というホームページを作っておりまして、就労継続支

援事業所の生産活動の御案内であったり、また生産した商品などを紹介するサイトなんですけれども、共同受注窓口と Happy を連携することで、オンライン販売につなげていく取組で、作られた商品の販売先を増やす、販路拡大を図ることで工賃向上につなげる取組を始めていくところです。

◎中根委員 あらゆる、例えばティッシュ詰め一つをとっても、それには載らないかもしれないけれども、いろんなところで生産活動を下支えするようなことを考える必要があるんじゃないかと思います。

こんなところで聞いて申し訳ないけれど、法定雇用率は幾らになっていて、県庁などの働き方でもその雇用率は生きてくると思うんですが、今は充足しているのかどうか、そこも教えてください。

◎小笠原障害保健支援課長 県の知事部局は達成しているのは承知しています。他部局まで覚えていないので申し訳ないですけれども。民間企業におきましては今の法定雇用率は、令和 6 年 4 月からなんですけれども 2.5%です。令和 8 年 7 月から 2.7%になります。また、対象の事業者としまして、令和 6 年 4 月から 2.5%は、40 人以上なんですけれども、令和 8 年 7 月から 37.5 人以上と事業所の規模も少し下限が下がるところありますので、その辺の制度周知を図ってまいります。

◎水野委員 先ほどのトイレの話なんですけど、障害者の方だと、ほかのトイレももちろんなんですけど、都内で農ガールたちを連れて高知に来るツアーがあって、自分も一緒に参加していたんですけれど、高知の農家のトイレのすごくレベルが低いって皆さん様におっしゃっていて、それがこっちに来る決め手にならないといえますか。あと農福連携で自分もお手伝いに行ったりするときがあるんですけれど、そこでお子さんたちが、トイレが怖いからといって、皆さんで車で大きなショッピングセンターまで移動することがあるんです。これを農業の部局にこの間質問したところ、補助があるんですけれど、農家自体がいいトイレを作りたいがらない。何かこうもったいないからって、レベルが低いトイレにしがちだっておっしゃっていたんです。いいトイレにするのはハードルがあつてとお話をされていたんで、農家にとか、ほかもそうでしょうけれど、トイレってすごく重要だと思っていて、いいトイレの設置を、何かこう農家に周知する方法があればいいなと思って。

◎久保委員長 ここは障害者の方の農福連携の観点でそういうことができないかということですね。障害者の農福連携の観点でまた農業サイドに話を。

◎小笠原障害保健支援課長 簡易トイレといいまして、障害のある方、特性に応じた簡易トイレでないといけませんので、例えばイベントでやるような簡易トイレでは間に合わない部分もあるかと思いますが、農福連携が進んでいる安芸の事例ですとか、先ほど教えていただいた芸西の事例であるとか、そういった事例を集めて、また農業振興部とも情報を共有してまいります。

◎水野委員 あとこのノウフク J A S、自分もすごくいいなと思っていて、農家と話をしていたところ、障害者を雇っているときに、農薬を使えない部分があるので、無農薬であったり減農薬であったり、本当は質がいいんだというお話をすごくされていたんです。そういった面をもっと P R していくと付加価値がついて、普通に売っているものよりも高く売れるんじゃないかと思って、これは提案です。

◎小笠原障害保健支援課長 ノウフク J A S の部分は、普通の農林規格の J A S と違って、品質云々の部分プラス社会的価値の部分もありますので、そういったことの周知で、まずは有機農業がはやったときみたいに、ノウフク J A S についても認知をまずしてもらうところも必要ですので、いろんな機会でも P R していきたいと考えています。

◎久保委員長 質疑を終わります。

これで障害保健支援課を終わります。

午前中の審議は、12 時 30 分から互助会の理事会がありますことからここまでにします。
昼食のため休憩とします。再開は午後 1 時とします。

(昼食のため休憩 11 時 46 分～12 時 57 分)

◎久保委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈子育て支援課〉

◎久保委員長 子育て支援課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 今の説明、大いに期待するところですが、出生率が全国で一番低いから、もうあらゆる環境をつくってもらわんといかんのですけど、その中で、確認ですけど、地域子育て推進事業費、これが令和 7 年度は約 2 億 3,500 万円ですか。それが令和 8 年度は約 1 億 7,000 万円に減っているんですよ。これはどうしてですか。

◎宅間子育て支援課長 昨年と比べてかなり減っているんですが、この地域子育て推進事業費の補助金は、いわゆる利用者を支援する、相談を受けた事業でありますとか、あと地域子育て支援事業、地域子育て支援センターの事業などにも補助を行っているんですけども、実は国で重層的支援対策整備事業、いわゆる子供だけじゃなくて、高齢の方だとか障害の方、あと生活困窮の方々に対しての各制度の関連事業の補助を一体化して、既存の支援機関をサポートする新たな機能を追加するという、要は一体的な支援を行う事業に移行した市町村があります。今年で 9 団体、累積で 17 団体が移行していますので、この移行による影響で減額が発生しているところです。

◎寺内委員 他方、こどもまんなか社会の関係です。今、課長が言うたように、この事業

自体は総合的な支援を行う費用だということで、その中で子ども家庭支援センターがこれから設置になりますが、これは子ども家庭課になりますか。1つそれがあって、子ども家庭課との共有の部分ですから、子育ての全ての関係です。今、課長が言われたことは大いにやってもらって、ただしその中で、高知県においてはダム効果が高知市になりますので、東の室戸の方面、西のほうの土佐清水、大月から高知市へ仕事に来られた方が結婚されて、親族は田舎におられると。そういったときに、高知市の保健師も頑張って県とともに家庭訪問指導を行っています。しかし、保健師もかなりの能力あるんですけども、さらにその方に求める分というたら、御主人も共働きでどうしても育休が取れない、それも今、整備はしてくれています。ただし、次、産みたくてもなかなか環境的に大変で、土佐弁で言うたらたれもつるみたいな感じで、本当に大変な部分があって、そのときに、改正児童福祉法ができて、訪問と育児の支援ができるようになって、一つは保健師の指導は従来どおりさらに強化してやっていく分はあって、前段で課長等をお願いしていますけれども、もう一つは訪問、家庭の中の育児支援、それから、産後の中でやられる家事支援です。そういった分もやるやらんは、環境整備は、県が支援でいろいろと市町村にもアプローチをかけるとか、その辺りお考えはどのように持たれていますか。

◎宅間子育て支援課長 支援は本当に大事なところですよ。特にそういったやはり住み慣れた地域を離れてということになってきて、なかなか支援がないようなこともあろうかと思っています。いろいろ制度の中では、産後ケア事業の形で保健師が訪問してケアをする事業を行っています。これは類似するものを含めても全部の市町村で実施もしているところでもありますし、先ほどお話も出た地域子育て支援センターというものもありまして、この取組も結局、親子が交流をする場だけではなくて、何か課題があったときにその地域へつないでいくといった役割を担っているところです。そういったところを活用することによって、やはり1人の子育てにならないような取組も県としても進めている状況です。

◎寺内委員 いやいや課長、私が言わんとするのは、それはそれでいいんです。けれど、高知県が最少ということは、あらゆることをせんと、高知版の子育て支援をつくらんと、新たな改革はなかなかできないんで、その中で今、国でも全国の分として、子育てするときに家庭の中に入ったときに、お母さんのほうですよ。お父さんの育メンも生まれ、ある程度やっていっているけれども、どうしても産後ケアについてお母さんが産んだ後に休む場所です。今度はゼロ歳児から始まって、母乳を入れて、3歳児になるまでの間とか、いろいろなったときに、今、児童福祉法が改正になったんで、家事支援であり、育児支援で訪問してやっていける、そういったことがいよいよできるようになったんで、その環境整備を県が市町村にも伝え、バックアップして支援する必要性が非常にあるんじゃないかと。あらゆることをせんと、知事が言う、どんなことをしてもやるとなったときに、課長のところは子育て支援の大きな本になるところですもん。ぜひともそれ期待して。

◎久保委員長 担当課はそちらでよろしいんですか。

（「違います。」と言う者あり）

◎久保委員長 子ども家庭課ですか。

（「はい。」と言う者あり）

◎久保委員長 そうしたら、子ども家庭課になったときに今の御質問をするようにしましょう。

◎寺内委員 そうしたら、そのまま課長聞いってもらえたらいいです。縦割りにならないようにお願いしたいです。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、子育て支援課を終わります。

〈子ども家庭課〉

◎久保委員長 次に、子ども家庭課を行います。

（執行部の説明）

◎久保委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 子育て支援課に期待をしておりましたので、大野課長のところとは思わなかったもので申し訳ないです。

大野課長、知事の思い、よく分かれておる。先ほど聞いた件については、大野課長の思いを聞かせてもらえればと思う。

◎久保委員長 訪問支援ね。

◎大野子ども家庭課長 2ページを御覧ください。こども家庭センターの設置を促進するとともに、令和8年度の取組の（2）市町村の支援体制の強化に記載しています、3つ目の丸、家庭支援事業（家事・育児支援等）に係る経費への補助ということで、各市町村に補助をしています。先ほど言いました家事・育児支援等についても、市町村が判断して、やりたいところはこの補助金を活用して実施をしているところです。

◎寺内委員 児童福祉法が改正したことがこの4月からになってきますので、その辺り市町村も知らないところもあると思うんで、環境整備を行政の方も今、一生懸命やっているんで、その辺りまた課長、周知をお願いしたいと思います。

それともう一つが養育費の関係で、今、独り親は高知県はやはり離婚率が高くて、シングルマザーは独り親家庭と言われますけれども、その中で、今、養育費については、ひとり親家庭支援センターで研修をやって、大いにそれをやっていただきたいと思うんですけど、そのときに、高知県の場合、どうしても、女性の独り親が、別れた後に男性の方から、養育費をもらっていない確率が非常に高いと思うんですよ。シングルマザーで苦労もされているところがあったりして、1例では明石市は、補う形で弁護士をつけての訪問とか、相談とか、いろんな男性にする交渉ですね。そういった女性へのさらなる支援を強化

して、周辺の若い方がそちらへ集まってきたとか、子育て支援が集まった事例もあったりするので、その辺り課長どうでしょうね。今、高知県の離婚率が高い中で補って、女性のほう、一つは、女性が所得も低いですから、そのときに養育費は重要なところにもなってくると思うんですけど、いろんな支援は、十分な研修とかされている状態でしょうか。

◎大野子ども家庭課長 4ページの現状と課題の3つ目の丸に記載していますが、ひとり親家庭支援センターの法律相談の利用はされていますけれども、養育費の確保に要する経費の補助制度は利用があまり進んでいないということで、さらに周知をする必要があります。確保に要する経費の補助制度といいますのは、公正証書の作成であったりとか、そういった養育費の取決めや履行確保のために必要な経費を、令和6年度から補助をするようにしております。実績としましては、令和6年度は3件で令和7年度は7件の利用がありますが、もう少し周知が必要だと思っていますので、そこはひとり親家庭支援センターで周知等を図って利用率なんかも上げて、先ほど委員がおっしゃいました養育費の確保に向けて取り組んでいきたいと思います。

◎寺内委員 ぜひとも周知をしてやってもらって、いろいろと法律は、離婚後の子供の分はいろいろ法律も変わってはきていますけれども、やはりお母さんがお子さんを抱えて、母子家庭になった場合、お母さんのほうが苦労がありますんで、男性自体の協力の一つとして養育費は重要だと思うので、周知をして大いにその活用もしていただければと思うので、お願いさせていただきます。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、子ども家庭課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎久保委員長 次に、福祉指導課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 自動車の保有について、今、結構、要望も多いと思いますが、その状況について教えていただけますか。

◎森光福祉指導課長 令和7年8月31日、直近の数値ですが、保有されている件数としては197件になっています。

◎岡本委員 それはどうなのでしょう。増えているのでしょうか。その辺りの動向を知りたかったんですが。

◎森光福祉指導課長 前年度の令和6年度末が178件になっていますので、若干増えている状況です。

◎岡本委員 いろいろ条件があろうと思いますけれども、なるべく持てるような方向で。条件があるというのは分かっていますけれども、対応していただきたいのが思いですが、

その辺りはどうでしょう。

◎森光福祉指導課長 条件が確かにありますので、その辺も考慮いたしまして、適正な執行をしていきたいと思っています。

◎寺内委員 1点言わせていただきたい。今、熱中症が今大変な状態で、生活保護者の方も、低所得で生活保護を受けているからいうことで、エアコンの設置をいろいろと補助もいろんなものがあると思うんです。ついていなかったりしたら、新たに移る場合には5万円前後のエアコン設置費がついたりするんですが、ただし、いろんな形で壊れているとか云々の場合の分も、今熱中症の生活保護者に対する支援なんかもあったりするんで、ケースワーカー、その辺り、こういうのもしっかり学んで、説明をしちやることが大事だと思うんで、その辺りお願いをしておきたいと思います。熱中症で亡くなるいうたら残念なことにもなるんで、やはりエアコンがあるかないかは今大きなところになると思うんで、お願いしときます。要請です。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉指導課を終わります。

〈人権・男女共同参画課〉

◎久保委員長 次に、人権・男女共同参画課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

(なし)

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、人権・男女共同参画課を終わります。

《報告事項》

◎久保委員長 続いて、子ども・福祉政策部から1件の報告を行いたい旨の申出があつていますので、これを受けることにします。

〈障害福祉課〉

◎久保委員長 個人情報の漏えいについて、障害福祉課の説明を求めます。

◎山崎障害福祉課長 療育福祉センターにおいて、個人情報の漏えいがありましたので御報告します。

1 事案の概要ですけれども、2月10日に療育福祉センターの外来受付において、診察券と医療費の助成に必要な子ども医療費受給者証を返却する際に、誤って別の患者の保護者に渡したものです。経緯としましては、Aさんの保護者から、診察券と受給者証をお預かりし、内容を確認した後、その場で返却しようとしたのですが、Aさんの保護者は既に診察室前に移動していたため、診察室前へ行き、Aさんの名前を呼んだところ、Bさんの保護者が返事をしたためAさんと思い込み、Aさんの診察券と受給者証をBさんの保護者に渡

したというものです。

2 文書に記載されていた個人情報としましては、患者氏名、生年月日、受給者番号、住所、保険者番号になります。原因としましては、職員が名前を呼んだ際に、返事があったことをもって本人確認ができたこと、誤認をし、診察券等を渡す際に保護者に名のつてもらうことをしなかったことによるものです。

当事者の方にはその日のうちに連絡し、書類を返却するとともに謝罪をしております。

再発防止策としましては、いかなる場合でも書類を渡す際は、保護者から氏名を名のつてもらうことを改めて徹底しております。また、その際、保護者にかかる言葉については、言い回しを定型化し、毎朝の朝礼で読み上げて、定着をさせるようにしております。また、管理職員等が不定期に各部署を訪問し、個人情報の遵守等の状況を確認するようにしています。

説明は以上になります。誠に申し訳ございませんでした。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 今後の対応の中で、改めて名前の確認を徹底するということですが、これはこれまでもやっていたわけですね。それをまた改めて徹底すると、そういう意味で解釈してよろしいですか。

◎山崎障害福祉課長 今までも徹底はしていたんですけれども、また今回同じようなことが起こってしまいましたので、確実にやっていくというところで、朝礼のときに、今までだったら相互確認しましょうねという感じでしたけれども、相互確認するときの言い回しも定型化して、すらすらと出てくるような形に定着をさせていくようにしています。それをきちんとやりゆうかも、管理職が不定期に、言うたらこの日にいつもチェックが来ると思われんような感じにして、確実にいつもやりゆうことを管理職が見ていく感じで徹底をしていくようにしています。

◎寺内委員 これはもうあつてはならんことで、今言われるそのとおりなんですけど、その流れの分で、Aさんの名前を呼んだけれどBさんが返事をしたというのは、声が小さくてBさんが言うたか、これどうしてBさんが返事したというのは、そこの辺は分からないですか。

◎山崎障害福祉課長 ヤマサキさんって呼んだときに、ヤマモトさんとかいうような感じで、似たお名前の方が、私やろうかみたいな感じで答えられたのを、もう一回、誰それさんですねって、名のつてもらえばよかったところ、そこをせんかったところで起こっています。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

《追加説明》

〈地域福祉政策課〉

◎久保委員長 御報告いたします。午前中の委員会における中根委員の質疑に対して、地域福祉政策課から説明をしたい旨の申出がありますので、これを受けることといたします。

◎竹崎地域福祉課長 午前中の御質問にお答えできなかった部分について改めてお答えします。DV加害者などへの更生に向けた取組状況ですが、委員から御質問のあった、DV加害者などの更生に向けた団体との連携についてです。昨年度に開催しました高知県再犯防止推進協議会において、令和7年6月に設立された犯罪加害者家族などを支援し、加害者本人の更生する環境づくりにもつながる活動をしているNPO法人こねくと高知に御出席いただき、当該団体の設立趣旨や支援内容について説明いただいたところです。今後、こうした支援団体とも連携を図りながら、多機関協働で再犯防止に向けた取組にも推進してまいります。

◎久保委員長 質疑を行います。

(なし)

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、子ども・福祉政策部の業務概要を終わります。

《文化生活部》

◎久保委員長 次に、文化生活部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎久保委員長 それでは最初に、部長から総括説明を受けます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎久保委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈文化振興課〉

◎久保委員長 まず、文化振興課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 課長のところは県立美術館を所管しているんで、私、特に高知市内の方多いんですけども、文化芸術に携わる方、また、県立美術館のファンの方からお叱りの電話をいっぱいいただいて、大本が何か言うたら、新聞にも出た、県立美術館が建築基準法の義務化の安全点検を10年以上も怠ったということです。その前にあったのは指定管理の関係で、実情、学芸員の声とかいろんな分で、県民の芸術・美術を守っていく、県民の世論も巻き起こすような形を起こしとって、その意味で、いや、すばらしいもんだと皆さん期

待をしとった後にこんなことがあって、そもそも言うたら一体何だったのと。県民のサービスでいうときに、建築基準法でいったら安全の分ですから、その部分のお叱りがあって申し訳ないというお答えしか私できなくて、また委員会等があれば、そのことはお答えさせてもらいますと今置いているんです。これは課長というより部長、新聞にも出ていた県の 22 施設の法定点検をせずということで、それは施設管理者が悪い中、それを受けた県もそのままやったのが、私もようお答えできなかった分ですけど、その点についてお聞きしたいです。

◎**依光文化生活部長** 県立美術館が建築基準法に基づく点検を平成 23 年度に実施して以降できていなかったことが、令和 6 年度に判明をいたしました。ただ、県はその前の令和 5 年 2 月に美術館からその話をお聞きしておりまして、実はその当時の担当課長が私でした。自分自身、建築基準法の認識が全くできていなくて、美術館を利用していただく県民の方々に大変申し訳なく、深く反省をしているところです。美術館につきましては、事態が判明して以降、優先順位をつけまして点検を実施しておりまして、今年度で点検が全て終了する予定となっています。また、今後このようなことがないように、対策として、昨年度、文化生活部で毎年実施をしています各施設へのモニタリング調査がありますけれども、その調査の中で各種の法令遵守について徹底をしていくとともに、毎年、指定管理者から実績報告書を提出していただいておりますが、その中に法定点検の実施の有無ですとか、あるいは指摘を受けた部分についての是正の箇所ですとか改修の内容などを記載していただくように改正をいたしました。今後はこのようなことがないように徹底をしてまいりたいと思っています。誠に申し訳ございませんでした。

◎**寺内委員** 土木部は、民間に対しては建築基準法は大事な部分だから、厳しい部分で、ペナルティーもあって、その辺り、もう一ついうたら、それに関わる方は、県のほうはどうなっているのと、土木部を抱えて部内で統一できていないのと、そこも厳しいお叱りだったんでお伝えしておきたいと思います。けど、その前に、指定管理の部分で議論しとって、学芸員もいろんな声を上げてくれたんやから、そういった指定管理を受けたところが、公募とか云々以前で、今受けている以上はしっかりやっていただいてというのは、指定管理者にも、部としても当然改善をしてもらわんといかんですけど、指定管理者にもしっかりその植付けはしていただきたいとお伝えさせてもらっておきます。

◎**久保委員長** 私もこのことに関しては、本来でしたら、寺内委員が言ったことについては報告事項で、今聞かれて部長がお答えするんじゃないくて、報告事項で先に説明をするようにしておかなければならないと思います。

それと、教えてもらいたいんですけど、3 ページの右上の県立文化施設で美術館と文学館と県民文化ホールですけども、あと県立の施設で坂本龍馬記念館だとか、高知城歴史博物館はこれには入っていないんですか。

◎太田文化振興課長 歴史文化財課の所管になっています。

◎中根委員 先ほどの建築基準法の問題です。私も前任の危機管理文化厚生委員会の委員からも、いやそんな報告が全くなかったというお話でした。私自身もどこかで報告が今議会でちゃんとあるだろうと思っていました。あれ、なかったんだと思って、今びっくりしたところです。時系列で、今年度で全て点検が終わると今日、説明で分かりましたけれども、きちんとした形で一度ここに報告をしていただきたいと、要請をしたいと思います。

◎依光文化生活部長 御報告をしておりましたこと誠に申し訳ございませんでした。また6月に報告事項として改めて整理して御報告します。

◎岡本委員 参考までに。今年度も文化芸術の振興としていろんな取組がされるんですが、その中でメインイベントと書かれてありまして、県内3か所でのコンサートがありますよね。いつどこでどんな。全体で1,700万円の予算がついていますが、これがどのように配分されて、主催者がどこになるのかを教えてください。

◎太田文化振興課長 高知県芸術祭の開催事業としまして1,700万円余りの予算を頂いております。事業の中身としましては、先ほど言っていましたメインイベントでありますとか、その他、文化イベントを実際、芸術祭に参加するための団体に対しての助成事業でありますとか、先ほどの1,700万円につきましては、そういったものを含めた費用になっています。その上でメインイベントにつきましては、県内3か所、中部・東部・西部で、例えば西部と東部でありましたら弦楽のアンサンブルコンサート、それから中部でありましたらトリオコンサートということで、9月から10月にかけて実施をする予定をしています。

◎岡本委員 主催者に対して、どれぐらいの補助がされるのか。その辺りだけ教えてください。

◎太田文化振興課長 先ほど説明が十分なかったですが、これは委託事業で、文化財団に対しまして芸術祭の開催事業を委託しています。その上で、先ほどの助成金につきましては、1団体当たり最大30万円の助成を、14団体に対して交付する予定をしています。

◎上田委員 高知県は地理的なハンデがあって、コンテンツビジネスに力を入れようということで、その中で漫画との親和性があるということで、まんが・コンテンツ課が昔ありましたよね。当時3年間で25億円ぐらいつけて、企業誘致もどんどんやって、ある程度結果は残したんです。今回、高市政権が17の成長戦略の中にコンテンツを入れていますが、2033年までに海外の売上げ20兆円を目指すということで、我々もすごい期待をするところなんです。これは文化振興課とコンベンション協会に分かれるんですか。コンテンツでいうたら、漫画以外にも、例えばゲームとかアニメ、書籍、音楽、映像、デザイン、アートとかファッションとかいっぱいあるわけですが、縦割りで今、コンテンツがばらばらになっています。この辺は今後、高知県は、国の政策に乗っかってやらない

かんけれども、何かチームを組んでやるとか、どういう感じなんですかね。

◎太田文化振興課長 漫画・コンテンツということでもともとやっております、どちらかというと産業振興とか、そういった部分につきましては、それこそ産業振興推進部でありますとか、あと商工労働部、そういったところが前面に立ってコンテンツ産業の育成とか、企業誘致も含めてやっているということで、あとはアニメ産業に関しても産業振興推進部になりますけれども、最大限やっています。漫画に関する当課の所管としましては、クリエイターなりアニメーターなり、絵が好きな子供たち、これは非常に親和性が高いということです。将来の高知県での就職といったところも見据えて、入り口となるような取組を漫画を介してやっていきたいと考えておりまして、その上で、先ほど言いましたまんがB A S Eといった施設を活用しながら、取組も進めていきたいと考えています。

◎上田委員 何でこんなこと言うかということ、実は香港のチームが高知でロケしたんですけれども、それがすごいいい映画だったんですけれども、結局、配給先が決まらず、お蔵入りしかかったんです。それを黒潮町のあかつき館で上映会をやって、それがすごくよくて、見た方がSNSで上げたら、それがバズって、あかつき館は、フォロワー数も数十人だったのがいきなり何千人となって、チームがまた高知でロケしたいって。鯨のホエールウォッチングの映画、今度ロケするんですけれども。結局、高知県は何の支援もしていないんですよ。これは本当にすごい残念な結果です。コンベンション協会の体制が全然駄目なんです。たしか1人でやりゆうんです。今回の「ジョン万」にしろ「あんぱん」「らんまん」にしろ、もうすごいこれラッキーながですよ。ただのラッキー。高知県はそういうのを全然体制ができていない。他県がもっと進んじゅうのに、もうこの文化芸術振興って私も本会議でも何度もやったけれども、県はそういう体制が全然組まれていないんですよ。本当に考えないかんですよ。もう国がやろうとしゆうのに、全然、県は何か妙に。産業振興推進部がどればあやりゆうか知らんけれども、また映画を撮ってくれると言うわけだから、いろいろもっとう。

◎久保委員長 文化振興の観点から。

◎依光文化生活部長 委員がおっしゃっている香港映画は「ラスト・ソング・フォー・ユー」ではないかと思いますが。

◎上田委員 そうです。

◎依光文化生活部長 四万十市の米津さんが購入をして、全国で放映できないか検討されているとお話を伺っています。県も財政的な支援はできておりませんが、ロケ地の誘致などはしていますので、また私たちも文化的な視点でのPRなどにも努めていきたいと思っています。

◎上田委員 最後に。昔、映画の誘致とか、予算があつたんですよ。予算が余っていて、決算特別委員会で某先輩議員がそれを指摘して、そこから予算がなくなったんですけれど

も、またつけましようという話になっていますんで、ぜひ検討してください。

◎久保委員長 質疑を終わります。

〈よさこい高知文化祭課〉

◎久保委員長 次に、よさこい高知文化祭課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 この文化祭ですけれども、県の職員としてはどんなような形で関わっていくのか教えていただけますか。

◎松本よさこい高知文化祭課長 県としましては、県の実行委員会を立ち上げておりまして、そこが予算を組みまして、実行委員会主催の事業を数多くやりますし、大会全般にわたって、開会式ですとか閉会式、それから市町村事業の支援も行っていきたいと考えています。

◎岡本委員 その実行委員会の中に入って、いろんなお手伝いをしてお助けもすると。何か現場である場合には現場にも行く形も取られるんですか。

◎松本よさこい高知文化祭課長 実行委員会は県が主催ですので、県が主体となっている事業をやっていくことと、市町村への支援につきましては、市町村のいろんな産業祭とか芸能祭がありますので、そこでのPRです。出展ブースを御用意していただいて、大会のPRとか、場合によってはいろんな支援もお手伝いもすると思いますけれども、市町村の支援も積極的にやっていきたいと考えています。

◎久保委員長 その実行委員会のメンバー構成を言うたら分かりやすい。

◎岡本委員 例えば実行委員会のメンバーが県に何か要望した場合には、それには積極的に応えていくということでしょうか。

◎松本よさこい高知文化祭課長 実行委員会、知事を会長とします官民協働の106名で構成しております。34市町村、文化団体、産業界の方に入ってもらっています。その方々から要請の形で、何か手伝ってほしいとお声があれば、検討しながら支援していきたいと考えています。

◎土森委員 100万人の目標を決めているんですけれど、みんなが知っていますか。広報はどんな感じですか。

◎松本よさこい高知文化祭課長 正直、十分、広報が足っているとは考えておりませんで、ただ、実施計画の中に盛り込んでいますけれども、これもホームページで既に公表していますが、何かの機会を捉えまして、こういった議会の場でもそうですけれども、今後より一層広報していきたいと考えています。

◎土森委員 県民主体の総力を結集したものにまだなっていないような気がします。

例えば交流人口とか観光の推進など、ほかのところがよく絡んでくるじゃないですか。

そんなところの連携というのは。もう4月ですから。どんな感じで連携していますか。

◎松本よさこい高知文化祭課長 特に観光との連携を意識しておりまして、どっぷり高知旅キャンペーンを観光部署が展開しています。そことも連携しながらやっていますが、特に観光所管になりますけれども、国民文化祭に合わせて、よさこい祭りを夜間にやってもらうとか、高知城の夜間開館とか、よさこい祭りに合わせて伝統芸能を披露してもらうとか、そういったコラボといいましょうか、連携もしながら、あと旅行会社への支援も含めて観光と連携しながら取り組んでいるところです。

◎土森委員 全国からも文化のいろんな団体が来ますよね。そういうのがのセッティングといますか、そういう工程表もしっかりとやられているのでしょうか。

◎松本よさこい高知文化祭課長 こちら市町村事業となりまして、主に市町村がメインにやられますけれども、当初から県がマッチングということで、市町村と文化団体をくっつける役目をしています。そういった支援をしてきました。また、補助金も御用意しておりまして、県下市町村に対して補助をしてやっていく形となっています。

◎土森委員 市町村が中心になってやっているところもあるということで。一緒になってPRできるような形になったらいんじゃないかと思うんですけど。

◎松本よさこい高知文化祭課長 現在もPR用としてリーフレット、簡易版を作っていますし、今後夏頃を目指して4万部を超えるガイドブックも制作しますので、そこに文化団体の事業も掲載しますし、市町村の全事業を載せますので、それと併せまして積極的に県もPRに関わっていきたいと考えています。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、よさこい高知文化祭課を終わります。

〈歴史文化財課〉

◎久保委員長 次に、歴史文化財課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 坂本龍馬記念館の前の桂浜荘ですね。もともと国民宿舎だったのが、非常に高いハードルやったものを、もう高知市でいうたら、どこもが受けなかったものを、宿毛の椰子の湯が受けられて、実際、椰子の湯と桂浜荘と連携で、西のほうに観光客もということで、今、工事にもかかっていると思うんです。指定管理者のはりま家なんかともいろんな形で今、連携も取っているところで、坂本龍馬記念館とも大事なところになってくると思うんです。その辺り、工事であり、それから工事が終わった後、当初高知市の管理の敷地が共有スペースじゃないですけども、駐車場が坂本龍馬記念館もなかなか大変な部分、桂浜荘もなかなか大変だったんで、今までウィン・ウィンの関係でやってきたところがあるんで、前は公社だったものが、民間に移ったところがあるから、その辺りしっかり

と指定管理者には、県が間を橋渡ししてやるのが大事だと思うんです。

余談になりますけれど、坂本龍馬記念館ができるときには公社もやはり集客では苦労して、高知市は県にかなりの協力をしたところもあるんで、今度は逆の立場になりますけれども、ウィン・ウィンでやってもらいたいと思うんです。課長、その辺りどうでしょうか。

◎山崎歴史文化財課長 坂本龍馬記念館の前面に旧の桂浜荘が、今、整備が進んでいることは承知をしています。また、駐車場。特に整備の際もそうです。これは開館をしてからの運用ですが、坂本龍馬記念館に必要な台数、従業員も含めてだと思えます。今の旧の桂浜荘、宿泊客と従業員、そちらをまず必要な台数を把握した上で、どのようにすみ分け、協議をしていくか。市と坂本龍馬記念館とあと指定管理者の3者でまず話を今後されたいとお聞きしています。その際には県も歴史的な経緯も御教示いただいたところもありますが、関係者がうまく調整が図れるように、県も場合によりまして同席、あるいは調整のところは追っていきたいと考えています。

◎寺内委員 指定管理になりますけれど、坂本龍馬記念館の新館です。博物館にはジョン万のコーナーもあって、いよいよ「ジョン万」が再来年に放送されますので、非常に大事なところにもなると思うんです。あわせて、やはりジョン万がおったから龍馬が生まれて、県が頑張っていたいて、桂浜は高知市の公園ですけれども、龍馬の聖地という形で龍馬像があって、市も県とともにやってきたところがあるので、非常に今度、坂本龍馬記念館が大事にもなると思うんで、その辺り、課長の思い、もしくは部長の思いを聞かせてもらえればと思います。

◎山崎歴史文化財課長 委員御紹介のとおり、坂本龍馬記念館には、中浜万次郎に関する展示コーナーがあります。主な資料としまして、「漂異紀畧」のこれは写本になりますが、現物史料なども展示をされています。坂本龍馬記念館も、これをきっかけに、ますますジョン万のそういった資料紹介、魅力紹介、また場合によっては、今後の検討だと思えますが、何らかの企画展を検討したいとお聞きしています。せっかくのチャンスです。当課の課長といたしましては、まず歴史上のそういった人物を知っていただいて、その業績をしっかり学んでいただきたい。その上で観光誘客も図れるようなところを期待していますので、坂本龍馬記念館とはしっかり連携を取って、県も取組を進めてまいりたいと思います。

◎寺内委員 ぜひとも課を越えて、観光のインバウンドもあるでしょうけれど、地域観光にしたら、今まで「あんぱん」「らんまん」については東のほうでしたので、西のほうがいよいよこれからありますので、桂浜荘もあるんで、連携を取っていただいて、坂本龍馬記念館もキーになってもらいたいと思うので、よろしくお願いいたします。

◎土森委員 歴史文化の振興の四国遍路世界遺産登録推進費があると思いますが、どういった状況で、県は関わっているんですか。

◎山崎歴史文化財課長 平成 22 年から四国の 4 県が関係団体を含めました協議会を設けて、これまで取組を進めています。主に大きくは 3 つ。まず、資産となるべき札所寺院とか遍路道の保護。また、世界遺産たるにふさわしい価値の証明。あと、これが最近重視をされていますコミュニティー、地域ぐるみで資産、札所寺院とか遍路道、あるいは城跡とか、関係するものを守り伝えていく地域ぐるみのコミュニティーの形成。その 3 つが求められています。現在のところ、国の世界遺産にユネスコへ推薦する暫定一覧表の候補が国内で底を尽きかけているところで、今、文化庁が、今後、世界遺産に登録を目指して国内の候補をどうするべきかというワーキンググループを令和 6 年度から検討を進めています。2 年たってはいますが、まだ議論の中身が伝わってこないところです。ただ、我々としては、3 つの宿題は、4 県が連携してこれまでも取り組んでおります札所寺院に関しましては、5 つの寺院について何らかの保護が図られているところですが、何分構成資産の候補の数が多いですので、取組が長くはなっていますが、地道に今後とも指定世界遺産を目指して取組を進めてまいりたいと思います。

◎土森委員 熊野古道とか、スペインとか、全然、そちらとも同じぐらいの価値観があると思いますし、地域のコミュニティーも残っていますので、ぜひとも引き続き、民間の力も借りて一緒にやってくれればと思います。

◎今城委員 関連で。予算的には、登録に向けての予算はすごく減っているんです。札所の調査費なんかも半額以下とかです。4 県ともに予算的にはどんな状況なんですか。

◎山崎歴史文化財課長 四国の 4 県の行政、県の予算としましては、本県は 360 万円ですが、例えば札所遍路の文化財的な調査がまだ進められているところ、複数あるところは、1 桁違うような状況、2,000 万円とか 3,000 万円が他県の状況です。一方で本県は、予算の額は少額ですが、資産の保護に関します札所寺院調査は、優先順位をつけて文化財的な価値が高いだろうと思われるところは既に済ませています。順次年間 1 か所ずつのペースにはなっていますが、調査に必要な予算は確保しているという認識です。

◎今城委員 遍路道の環境整備とか、もう本当微々たるもんなんですよ。これでいいんでしょうか。

◎山崎歴史文化財課長 遍路道は市町村の管理になります。我々も市町村に対して、例えばこれまではクラウドファンディング、県が指導をとりまして、大月町ですとか土佐清水市、そういったところの遍路道の整備には支援をしています。ただ、我々も働きかけを行っていますが、市町村からその後手が挙がっていない状況ですので、委員おっしゃったような遍路道の整備につきましても、県が支援を行う必要があると考えています。

◎今城委員 4 県足並みそろえて、合同して、1 日も早く登録を推進できるような取組をよろしくお願いいたします。

◎寺内委員 博物館資料のデータベース化の予算が上がっていますが、これどのよう

にしていってるんですか。どのような作業でしょうか。

◎山崎歴史文化財課長 歴史民俗資料館の主に民俗資料、その中でも郷土玩具の資料が1万2,000点ほどあり、所蔵はしていますが、例えば画像の記録とか資料の情報ですね。どんな玩具でというようなデータ化がされておられません。昨年度と今年度、NPO法人の地域文化計画にお願いしまして、デジタルデータの撮影、あるいは目録、カルテですね。資料情報といったものを、順次集めてデータベース化を進めているところです。

◎寺内委員 市町村の収蔵庫です。県は県で収蔵庫がありますが、いろんな頂いた分などで市町村も困っているところもあるんで、非常に大事だと思うんで、県のこんな動きは、データで残すのは大事な点ですから、市町村にも教示もしてやってもらえたらというのが1点。

それから課長もう1点が、今回、国でも収納の関係で、法改正で、廃棄という言葉が出てきて、今、全国の学芸員もこれから館でお悩みになるところとか、いろいろなってくると思うんですけど、収納自体がもう限界もあるところが当然あつての国の動きだと思うんです。これは県も考えんといかんと思うんですけど、法律になったら市町村にも来るんで、県をマニュアルとするところがあるんで、その辺り対処じゃないですけど、どのようにお考えになるとか所管として教えてもらえれば。

◎山崎歴史文化財課長 まず1点目の市町村との共有のところですか。この後、県史編さん活用課から話があるかもしれませんが、例えば資料の調査をしたデータの共有などは、これまでも県と市町村の間で、文献資料の目録の共有を行っています。さらに特に市町村は専門職員がなかなか確保できないようなところもありますので、必要なデータの共有は当課も含めて連携を進めてまいりたいと思います。

もう一点、収蔵資料の廃棄の件です。文化庁が博物館法の改正に絡めて、博物館の収集・管理の在り方の基本方針的なものを昨年度の末に示しました。3月31日だったかと思います。そこに廃棄という言葉がありましたのが、非常に議論を呼んだのは報道のとおりかと思います。文化庁も国の指針として、廃棄は最終の手段であって、それまでにしっかりと収集の基本方針を定めた上で、方針の下で、例えば交換、地域に還元、除籍、そういった手段を尽くして、どうしてもこれは何ともならないものは廃棄の選択肢もあり得というのが今回の文化庁の示した在り方だと考えています。我々も、特に歴史民俗資料館は、在り方検討会の提言の具体化を進めています。その中で、資料の収集方針、また収集の手順、収集した後の管理、そういったものもきちんと明示をするように求められておりまして、今年度、その作業を加速化させてまいります。我々としまして、提言の中でも資料の再評価は求められていますので、例えばどのように再評価するか。寄託の資料でしたら3年間で期限ですので、また寄託を続ける際の再評価の仕組みなどはこれからの検討になるかと思います。我々としましては廃棄を前提で考えておりませんが、そういった持続可

能な収蔵庫のマネジメントの上では、そういった手順、規定はあり得るのかなと考えています。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、歴史文化財課を終わります。

皆さんにお諮りしますが、あと4課残っています。もう一課行ってから休憩を10分程度したいと思います。よろしいですかね。

(異議なし)

〈県史編さん活用課〉

◎久保委員長 次に、県史編さん活用課をお願いします。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

(なし)

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、県史編さん活用課を終わります。

ここで10分程度休憩とします。再開は3時といたします。

(休憩 14時47分～14時59分)

◎久保委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈国際交流課〉

◎久保委員長 次に、国際交流課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎土森委員 国際交流連携企画で、草の根サミットは、ジョン万と関係あるんですよね。

◎吉良国際交流課長 来年度の実施になりますけれども、ジョン万次郎の生誕200周年を記念して、草の根交流サミットという事業をやることになっておりまして、アメリカから約100名の方々が高知県に来られて、ホームステイを主体としました草の根の交流活動を行う予定としています。

◎土森委員 高知県持っていますよね。全国回るんですもんね。

◎吉良国際交流課長 他県でも隔年ごとにアメリカと日本で実施していますもので、高知県は2011年以来の実施となっています。

◎土森委員 チャンスを捉えて頑張ってください。

◎戸田副委員長 4ページの韓国の相互受入れと訪問ですけど、予定されている日程が決まっていたら教えていただきたいんです。

◎吉良国際交流課長 現在、詳しくは調整中となっていますが、姉妹交流の記念の日が10月31日、田内千鶴子さんのお誕生日となっていますので、その前後の期間を活用しまして、本県の知事の訪問と、それから全羅南道の知事がこちらに来られることの両方をやりたいと考えています。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、国際交流課を終わります。

〈県民生活課〉

◎久保委員長 次に、県民生活課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎中根委員 交通安全対策の推進のところでお伺いしたいです。それこそ自転車の青切符が実施をされるようになって、ヘルメットもかぶる人たちも増えてきたと思うんですけども、とにかく心配なのは、道路事情がよくなって、広くもないけれど、路側帯があって、車道があって、でも自転車は車道を通りなさい。路側帯がそこそこ広ければ、その路側帯、人がいなければ通してあげたいって思うけれども、そうではないので、わざわざ危ない車道に出なければならない。ああいうのを見てみると、この課が全て受け持つわけではないけれども、安全対策の中で道路事情を改善していくのは、関係するとか、常に頭に置いておかなければならないんじゃないかと思いますが、そういった議論がいろんなところで起こっているのかどうか、教えてください。

◎北村県民生活課長 5年ごとに、国の交通安全基本計画の改善に伴いまして、高知県でも交通安全計画を見直しています。現在、第12次計画を策定している途中でして、パブリックコメントもせんだって終わりました、これから策定に向けて最後の事務作業を行っていくところですけども、その中でも、そういう道路に関する事業をやっています道路課ですとか、国土交通省といったところと一緒に計画自体もつくっていますので、道路の安全みたいなところの充実に関しても盛り込んでいっています。

◎中根委員 いつできることになっているか教えてください。

◎北村県民生活課長 現在、高知県対策会議がありまして、現在、幹事会に諮っているところです。5月に、委員に出てきていただく対策会議を行って、最終そこで決定をしていただく予定です。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、県民生活課を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎久保委員長 次に、私学・大学支援課を行います。

(執行部の説明)

◎久保委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 私学の高校等に公明党で学校版のふるさと納税をお願いして、クラブ活動等の部分をやってきたんですけれど、その成果みたいなことが何かあったら教えてくださいませんか。

◎後藤私学・大学支援課長 クラウドファンディングなどの関係ですね。令和6年度に創設をしております、教育環境の充実や学校の魅力化に資するためにふるさと納税を活用しましたクラウドファンディングを導入しています。実績としましては、令和6年度は、4校の学校が6プロジェクトでクラウドファンディングを募集しまして、全てが成功しています。昨年度は4校の学校が4つのプロジェクト、クラウドファンディング募集をしましたけれども、3つ成功という状況です。もう一つは募集期間が短くて成功しなかったんですけれども、ほぼほぼ成功しているところです。

◎寺内委員 私学が、言うたらOBの方ですね。つながりも濃いところがありますけれど、公立も逆に刺激にもなるんで、広報等もしていただいて、もしいいケースがあったりしたら、高校生たちが高知でつながっている、そういったものをつくっていただきたいと思うので、広報等にも力を入れてもらえればと思います。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

以上で、文化生活部の業務概要を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。明日は午前10時から公営企業局の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会をいたします。

(15時28分閉会)